

事務事業名	家族介護用品支給事業	所属部門	高齢者支援課 介護予防係
町長公約	自立した生活への支援と不安・不便の解消	公約達成年次	2021年

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 介護用品を支給することにより、家族介護による心理的・経済的負担の軽減を図るとともに、要介護者の在宅生活の継続を支援する。
2. 対象(何を対象にしているか) 在宅において要介護4若しくは5の者を介護している家族。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 家族介護による心理的・経済的負担を軽減することにより、要介護者の在宅生活の継続を図る。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 高齢になっても地域で安心して生活することができる。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 実利用者数	人
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 要介護4または5の認定者のうち在宅サービス利用者数(2月末)	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 利用延回数	回
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円	740,212	701,526	729,129	691,905	783,962	468,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	246,737	233,842	232,421	219,116	242,035	156,000
	一般財源	円	278,372	279,397	245,834	227,246	231,328	186,000
	事業費計(A)	円	1,265,321	1,214,765	1,207,384	1,138,267	1,257,325	810,000
人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4
	人工数(業務量)	人工	0.0629	0.0222	0.0892	0.0672	0.0497	
	人件費計(B)	円	489,023	173,115	715,246	533,395	387,151	
トータルコスト(A+B)		円	1,754,344	1,387,880	1,922,630	1,671,662	1,644,476	
活動指標	①	人	29	28	26	24	20	20
	②							
	③							
対象指標	①	人	36	32	34	35	55	55
	②							
	③							
成果指標	①	回	194	187	186	179	197	197
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	59.8	62.7	75.9	84.4	71.4	92.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 現在、当該事業(平成12年度開始)は、国の交付金の対象となる任意事業として認められているが、平成27年度以降に開始した自治体は対象外事業とされている。 国からは、第8期介護保険事業計画期間中(2021~2023年度)の例外的な激変緩和措置であることを踏まえ、地域包括支援センターの運営等、他の事業との優先順位を勘案した上で、任意事業としての事業の廃止・縮小に向けた具体的な方策について引き続き検討を求められている。	2. 今後の取組(2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法) 2019年に実施した、制度利用者への家族介護状況の聞き取り調査により、重度の要介護者を在宅で介護する家族への支援の継続は必要と考えるが、国の動向も鑑み、対象者を非課税世帯に限定、対象用品も限定するなど縮小を行い、現行利用者の緩和措置も行いながら事業の縮小を図った。 国からは引き続き任意事業としての事業の廃止・縮小を求められていることから、第8期介護保険事業計画期間中(2021~2023年度)に具体的な検討をする必要がある。 2022年度から在宅支援係が所管となる。
---	--

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	介護支援専門員支援事業	所属 部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	要介護状態にしっかり相談・対応できる環境		公約達成 年次 2022年
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

ケアプランを作成する介護支援専門員が適切な支援を実践できるように、個々の介護支援専門員へのサポートに加えて高齢者を支える社会資源の連携体制を構築する。

(1) 個々の介護支援専門員へのサポート

- ・研修の機会を提供するため、ケアマネネットワーク会議の開催
- ・介護支援専門員が困難と感じる事例への介入

(2) 地域の社会資源の連携体制を構築

地域ケア会議等の活用

2022年度から地域包括支援センターを民間委託としたことから、2021年度末で事業廃止となる。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

2022年度から地域包括支援センター業務の受託事業者である社会福祉法人慧誠会が当該事業を実施する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円	2,340	7,458	8,576	1,747	1,200	0
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	780	2,486	2,734	553	370	0
		一般財源	円	882	2,972	2,890	575	355	0
		事業費計(A)	円	4,002	12,916	14,200	2,875	1,925	0
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	0
		人工数(業務量)	人工	0.2199	0.2339	0.2028	0.0719	0.0498	
人件費計(B)		円	1,711,076	1,823,785	1,626,141	570,700	387,736		
トータルコスト(A+B)		円	1,715,078	1,836,701	1,640,341	573,575	389,661		

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

3-3-2

事務事業名	介護保険認定調査事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	要介護状態にしっかり相談・対応できる環境		公約達成年次 2022年
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

介護保険認定を行うため、認定調査を実施している。

①調査を行う者

北海道が主催する認定調査員研修を受けた認定調査員（会計年度任用職員が主）。

②実施内容

介護保険係が受理した申請をもとに、日程調整と調査及び入力、調査内容を確認し、介護保険係に提出

入院期間が短縮する傾向にあり、終末期など迅速な認定調査を要するケースがある。相談受理から申請、認定に至る期間が短い場合、調整にあたる職員の一定の知識・経験が必要である。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

2022年度

地域包括支援センターの民間委託化に伴い、所管を介護保険係へ移管（介護保険係所管の同事業に統合）し、事業を実施する。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	0	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円	0	0	0	0	0	0
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	
人工数(業務量)		人工	0.2350	0.2825	0.1964	0.1475	0.0423		
人件費計(B)		円	1,827,848	2,202,602	1,574,623	1,170,769	329,133		
		トータルコスト(A+B)	円	1,827,848	2,202,602	1,574,623	1,170,769	329,133	

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	介護保険福祉用具・住宅改修理由書作成事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	要介護状態にしっかり相談・対応できる環境		公約達成年次 2022年
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

担当ケアマネジャーがいない介護保険認定者が、福祉用具購入費助成・住宅改修費助成申請を行う場合、地域包括支援センター職員が自宅を訪問し、申請に必要な理由書を作成している。
令和4年(2022年)度から地域包括支援センター業務の民間委託に伴い、2021年度末で事業廃止となる。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

2022年度以降
受託事業者である社会福祉法人慧誠会が「地域包括支援センターあいあい」として事業を実施する。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	0	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円	0	0	0	0	0	0
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	0
		人工数(業務量)	人工	0.0990	0.1145	0.0986	0.0597	0.0795	
		人件費計(B)	円	770,488	892,608	790,619	473,864	619,573	
トータルコスト(A+B)		円	770,488	892,608	790,619	473,864	619,573		

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	介護予防ケアプラン作成事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	介護が必要な方へのサービス基盤整備と重度化の防止		公約達成年次 2022年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

介護保険法の改正により、平成28年3月から総合事業を利用する方のための介護予防ケアプランを作成するために本事業を実施している。
 高齢化に伴い支援の必要な高齢者が増加していくと予測される。自立支援・介護予防・重症化予防の視点を持ち、個々の高齢者の選択に寄り添い、自立に向けた多様な社会資源を活用しながら対応していくことが求められる。
 高齢化により要支援認定者及びケアプラン作成数の増加が予想される。
 令和4年(2022年)度から社会福祉法人慧誠会への業務委託を決定した。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

令和4年(2022年)度からの業務委託に伴い町による事業は廃止。
 なお、令和4年度からは、介護予防ケアマネジメント費を国保連を通じて地域包括支援センターへ支払う必要があることから、同名の内容が異なる新規事業として令和4年度から開始する。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	3,861,011	2,813,194	2,933,312	3,093,931	2,935,610	0
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	4,122,853	2,918,724	3,094,422	3,179,502	3,007,547	0
		一般財源	円	2,189,705	1,529,839	1,730,188	1,865,854	1,136,085	0
		事業費計(A)	円	10,173,569	7,261,757	7,757,922	8,139,287	7,079,242	0
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	0
		人工数(業務量)	人工	1.0293	1.0799	1.0832	1.0277	0.5444	
		人件費計(B)	円	8,007,709	8,421,040	8,685,495	8,157,287	4,240,499	
トータルコスト(A+B)		円	18,181,278	15,682,797	16,443,417	16,296,574	11,319,741		

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	各種イベント救護派遣事務	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

各種イベントの救護を通じて参加する高齢者の健康状況を把握する機能を持ちながら実施した経過があり、主催者の依頼に応じて救護担当として保健師を派遣している。
 町(社会教育課)の柏樹学園修学旅行・全町ゲートボール大会と、老人クラブ連合会の十勝地区連合会ゲートボール大会、高齢者体育大会は近年定例にて依頼があり、その他運動を伴うイベントを中心に依頼に対応している。
 本事業当初に比べ、健康相談・健康講座等様々な場面で高齢者と接する機会が増加している中、救護業務の中で高齢者との接点を持つ機会は少ない現状である。さらには主催者側が期待する救護業務においては、近年保健師の教育課程が、公衆衛生看護活動(予防事業)に重点を置いたものに変化しており、臨床看護のスキルを要する救急時の判断や対応は困難である。
 新型コロナウイルス感染症の流行により、イベント等の開催が見合わせられている状況である。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

健康相談や健康講座など様々な場面で高齢者と接する機会が増加しているなか、救護業務で高齢者との接点を持つ機会は少ない現状である。
 また、救護業務は保健師ではなく、より専門的な臨床経験のある医療スタッフの確保が必要であり、現在では多様な機会を通じて高齢者の健康状況を把握していることから、事業の役割は見直すものし、主催者からの依頼があった際に必要に応じて業務に従事することとするが、事業としては2022年度末で廃止とする。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	0	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円	0	0	0	0	0	0
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	4
人工数(業務量)		人工	0.0126	0.0062	0.0259	0.0018	0.0031		
人件費計(B)		円	98,334	48,511	207,814	14,225	23,891		
トータルコスト(A+B)		円	98,334	48,511	207,814	14,225	23,891		

事務事業名	緊急通報システム運営事業	所属部門	高齢者支援課 介護予防係
町長公約	自立した生活への支援と不安・不便の解消	公約達成年次	2021年

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 24時間体制で緊急的に通報できる機器を設置し、委託会社を経由して家族や消防署などの関係機関に連絡できるシステムを提供し、月一度の安否確認及び健康状況の確認を実施する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 65歳以上のみで構成される世帯の世帯員で、健康状態又は身体状況に支障のある方で地域ケア会議により設置が必要と認められた方や近隣地に親族の方がいない満80歳以上の一人暮らしの高齢者等</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 急病・災害などの緊急事態が発生した場合、迅速かつ正確な通報、救援体制を整備することで、高齢者等の安全の確保と精神的不安を解消する。</p>
<p>4. 結果(意図の通りになった場合、どんな結果に結びつくか) 高齢者等の自立した生活への支援と在宅福祉の向上。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 65歳以上の高齢者数	人
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 緊急通報システム設置世帯数(各年度末)	件
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 緊急発生件数	件
② 年間安否確認件数	件
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費							
	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	1,853,005	1,705,716	1,489,265	1,471,103	1,889,065	2,060,000
	事業費計(A)	円	1,853,005	1,705,716	1,489,265	1,471,103	1,889,065	2,060,000
人件費	正職員従事人数	人	6	6	5	6	4	4
	人工数(業務量)	人工	0.3093	0.2515	0.1443	0.1923	0.1923	
	人件費計(B)	円	2,406,219	1,961,216	1,157,062	1,526,366	1,497,972	
	トータルコスト(A+B)	円	4,259,224	3,666,932	2,646,327	2,997,469	3,387,037	
活動指標	①	人	5,348	5,429	5,466	5,498	5,502	5,502
	②							
	③							
対象指標	①	件	138	121	104	105	87	99
	②							
	③							
成果指標	①	件	8	14	9	4	5	6
	②	件	1,632	1,458	1,278	1,224	1,104	1,202
	③							
上位成果指標	①	%	59.8	62.7	75.9	84.4	71.4	92.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 緊急通報機器を設置し、24時間通報できる体制をつくり、加えて月1回健康状況を確認している。電波法の改正で機器をレンタルに切り替えた。 H30年度に対象者を拡大するも利用者の増加にはつながらなかったが、身内や地域との関りが希薄な高齢者については必要な事業である。</p>	<p>2. 今後の取組(2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法) 高齢者にも携帯電話が普及してきており、緊急時の連絡がしやすい環境にはなっているが、会話ができない状況でも、発信者を特定できるのがこのシステムの優れている部分である。高齢者の暮らしの安全につながる事業として、廃止することはできないと考える。 2022年度から所管は在宅支援係となる。</p>
---	--

事務事業名	権利擁護事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	人権を尊重する社会の実現	公約達成年次	2022年

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 認知症や支援者の不在などの困難を抱える高齢者が、その尊厳を守られながら住み慣れた地域で安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点からあらゆる権利侵害や生活上の不利益から擁護するための施策を実施する。成年後見制度の利用支援や高齢者虐待への対応。地域で支え合う高齢者福祉の実現を目指して、関係機関とのネットワーク構築や消費者被害などの権利侵害の未然防止に取り組む。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 65歳以上の町民</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 高齢者がターゲットとなった虐待や消費者被害、財産上の不当取引などを未然に防ぐ。成年後見制度の利用が必要であるにも関わらず、経済的な問題などで利用することが困難な高齢者を支援する。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか) 誰もが、かけがえのない存在として尊重される、差別のない住みやすい社会作り。高齢者が安心して生活できるよう、地域・関係団体・企業・医療機関・介護事業所・行政機関などの連携を強化し、権利侵害や生活上の不利益から援護する仕組みと地域の見守りのある町づくりが展開できる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 権利擁護関連相談・通報件数	人
②	
③	
6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 65歳以上の町民数	人
②	
③	
7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 高齢者虐待に関する支援者数	人
② 成年後見制度報酬助成対象者数	人
③	
8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 人権が尊重され、差別や人権侵害がない町だと思う町民の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円	251,191	117,232	459,040	200,811	2,893,709	3,849,000
	地方債	円			0	0	0	0
	その他(使用料等)	円	83,730	47,103	146,327	63,594	2,035,244	1,552,000
	一般財源	円	94,468	46,691	154,772	65,953	853,863	1,307,000
	事業費計(A)	円	429,389	211,026	760,139	330,358	5,782,816	6,708,000
人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	4
	人工数(業務量)	人工	0.1283	0.1335	0.1572	0.0564	0.2841	
	人件費計(B)	円	998,313	1,041,261	1,260,620	447,670	2,213,289	
	トータルコスト(A+B)	円	1,427,702	1,252,287	2,020,759	778,028	7,996,105	
活動指標	①	人	37	41	32	39	51	40
	②							
	③							
対象指標	①	人	5,243	5,348	5,466	5,498	5,502	5,502
	②							
	③							
成果指標	①	人	13	12	7	6	3	8
	②	人	2	1	3	2	2	4
	③							
上位成果指標	①	%	55.3	52.8	69.6	72.6	70.0	90.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>【権利擁護】 消費者被害の防止等、地域包括支援センターの実施分は2022年度から委託する。</p> <p>【成年後見推進業務】 2007年度より芽室町社会福祉協議会に成年後見支援センターを委託している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度に係る相談実績に応じて、2022年度から健康福祉課障がい福祉係と委託料を按分して支出する。 ・市民後見人の養成研修とフォローアップに関する経費を道補助金の対象とする。 <p>【成年後見人報酬助成】 ・成年後見制度の利用に伴う助成対象者は毎年発生する見込みである。</p>	<p>2. 今後の取組 (2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法)</p> <p>【成年後見推進業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2022年度に市民後見人養成研修を開催する。 ②2025年度以降に中核機関を設置する。 ・地域福祉計画(2023～2026年度)に、中核機関の基本計画を記載する。 ・中核機関を委託する場合、機能拡充による業務量増加が見込まれるため、委託料を増額する必要がある。 <p>【成年後見人報酬助成】 町的要綱に準じて助成する。</p>
--	--

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	高齢者見守り支援事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	自立した生活への支援と不安・不便の解消		公約達成年次 2021年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

①高齢者見守りネットワーク事業

【概要】高齢者の生活に関わる事業所と協定を締結し、孤立死や虐待・認知症等に関わる通報・相談対応を行う仕組みを構築する。65歳以上の町民を対象とする。各協定事業所より高齢者の見守りに関する相談が寄せられ、必要な支援を行う。

【現状】心配な高齢者が発生した場合には、事業所から連絡をいただくなどし、適宜連携を図っている。

②認知症高齢者等SOSネットワーク事業

【概要】認知症等の高齢者が所在不明になった際に、安全確保を目的に協力事業所へ情報を伝える。

【現状】関係機関への周知を行い、高齢者へ事前登録を勧奨するとともに、協力事業所に向けて迅速に情報を伝達できるように所管係内で役割分担している。2021年度は、行方不明者の通報はなかった。

③認知症サポーター養成講座

【概要】町民(町内会等の団体、企業、小中学校、高校を含む)を対象に、認知症の高齢者や家族を支える認知症サポーターを養成する。また、地域で活動できるサポーターの養成として認知症サポーター・ステップアップ講座を開催する。

【現状】2021年度は新型コロナウイルスの影響で、学校からの依頼数が減少した。また、町民向け講座やステップアップ講座を中止した。しかし、新たな企業から依頼があり開催している。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

・認知症高齢者等SOSネットワークについては、迅速な発見につながるよう、高齢者の事前登録を勧奨し、協力事業所への連絡体制の見直しを随時行っていく。

・認知症総合支援事業で2025年までに整備予定であるチームオレンジのメンバーにはチームオレンジの内容を含めた認知症サポーター・ステップアップ講座の受講が必要であり、講座の費用については当事業の認知症サポーター養成講座に係る費用として計上することとなっている。チームオレンジの整備に向けて、2022年度から講座内容の見直しやチームオレンジのメンバー確保に向けての取り組み方法を検討していく。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	85,761	63,169	84,011	73,504	60,350	75,000
		地方債	円	0	0	0	0	0	0
		その他(使用料等)	円	28,587	21,056	26,780	23,278	18,632	25,000
		一般財源	円	32,253	25,161	28,325	24,142	17,808	30,000
		事業費計(A)	円	146,601	109,386	139,116	120,924	96,790	130,000
	人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.1906	0.1520	0.0867	0.1330	0.0621	
		人件費計(B)	円	1,482,552	1,185,297	695,200	1,055,677	483,732	
		トータルコスト(A+B)	円	1,629,153	1,294,683	834,316	1,176,601	580,522	

事務事業名	高齢者食事サービス事業	所属部門	高齢者支援課 介護予防係
町長公約	自立した生活への支援と不安・不便の解消	公約達成年次	2021年

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 自らの食事の支度及び買い物に困難な65歳以上の高齢者を対象に、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を通して利用者の生活を見守る。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 65歳以上の高齢者等で自身の食事の調理・買い物等が困難な町民</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 支援や見守りによって、安心して在宅生活を継続することができる。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 高齢になっても地域で安心して生活できる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 実利用者数	人
② 提供事業所数	事業所
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 65歳以上の高齢者数	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 利用延食数	食件
② 心配情報による安否確認を実施した件数	件
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費							
	国・道支出金	円	1,557,112	1,433,298	1,586,036	2,025,816	1,862,881	1,722,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	2,500,487	2,428,116	1,632,624	641,547	575,133	1,583,000
	一般財源	円	585,582	570,839	534,750	665,347	549,690	685,000
	事業費計(A)	円	4,643,181	4,432,253	3,753,410	3,332,710	2,987,704	3,990,000
人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4
	人工数(業務量)	人工	0.2399	0.1980	0.2401	0.1358	0.1208	
	人件費計(B)	円	1,866,318	1,543,924	1,925,230	1,077,902	941,004	
	トータルコスト(A+B)	円	6,509,499	5,976,177	5,678,640	4,410,612	3,928,708	
活動指標	① 人		36	43	66	80	70	82
	② 事業所		3	1	2	2	2	0
	③							
対象指標	① 人		5,348	5,429	5,466	5,498	5,502	5,502
	②							
	③							
成果指標	① 食件		4,828	4,697	8,199	14,177	12,521	14,180
	②		3	3	3	1	2	0
	③							
上位成果指標	① %		59.8	62.7	75.9	84.4	71.4	92.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 2019年10月の制度改正により、メニュー、提供日、提供地域の拡大、配達時の対応フローを作成することによる安定した安否確認を実施する体制を整え、高齢者の食支援だけでなく、食支援を行う家族の介護負担を軽減している。</p>	<p>2. 今後の取組 (2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法) 利用状況を踏まえ、食事の提供が必要な高齢者やその家族が利用しやすいよう、制度を周知する。 2022年度から在宅支援係が所管となる。</p>
---	--

事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	地域包括ケアシステムの構築と推進(地域連携機能を高め多様性のある対応を実施します。)	公約達成年次	2022年

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、希望に沿った適切な支援が受けられるように、それぞれの連携や情報共有・相談体制の構築を推進する。
2. 対象(何を対象にしているか) 芽室町民(町内居住の介護保険被保険者及びその家族) 65歳以上の町民
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 医療機関及び介護保険事業所で、相互に情報共有し、対象者の相談に対応する。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 高齢になっても地域で安心して生活できる。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 取組事業数	事業
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 芽室町民	人
② 65歳以上の町民	人
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 専門窓口相談延件数	件
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 芽室町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	172,289	2,287,368	2,202,475	2,174,334	2,150,192	2,086,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	57,239	762,378	712,265	709,041	709,041	695,000
	一般財源	円	64,008	910,661	785,340	799,953	824,095	832,000
	事業費計(A)	円	293,536	3,960,407	3,700,080	3,683,328	3,683,328	3,613,000
人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	4
	人工数(業務量)	人工	0.3141	0.2542	0.2361	0.0331	0.0587	
	人件費計(B)	円	2,443,561	1,982,021	1,893,156	262,729	457,454	
	トータルコスト(A+B)	円	2,737,097	5,942,428	5,593,236	3,946,057	4,140,782	
活動指標	① 事業		7	7	7	6	5	5
	②							
	③							
対象指標	① 人		18,660	18,540	18,430	18,268	18,117	18,117
	② 人		5,243	5,348	5,466	5,498	5,502	5,502
	③							
成果指標	① 件		-	1,296	2,109	3,124	3,948	3,948
	②							
	③							
上位成果指標	① %		59.8	62.7	75.9	84.4	71.4	92.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 医療介護連携相談窓口は、2018年度から開始となったもので、積極的な周知により相談件数は増加している。「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制構築」を目指し、PDCAサイクルに沿って取り組めるように事業の構成を見直した。 2021年度に国の要綱が改正され、取り組み事業数が8事業から6事業(うち1事業は必須事業ではない)に減っている。	2. 今後の取組 (2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法) ①医療介護連携の相談窓口は、医療機関や介護保険事業所等へ周知を図る。 ②相談窓口で受理した相談内容をケアマネネットワーク会議等で共有し、多職種支援や対応策につなげる。 ③町内を中心に介護保険や医療に関わる情報交換やケース検討など日常的な連携を促進する。 ④在宅介護医療への関心を高めること、医療介護職員の連携意識を醸成することを目的に、身近な場面での医療と介護の連携について周知できる講演会を開催する。
--	---

事務事業名	生活支援体制整備事業	所属部門	高齢者支援課 介護予防係
町長公約	自立した生活への支援と不安・不便の解消	公約達成年次	2022

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) ひとり暮らしや夫婦のみ世帯、認知症の高齢者が増加するなか、医療、介護等の公的サービスだけでなく、地域住民、ボランティア、民間企業等の多様な主体が、高齢者の生活支援等サービスの担い手となる体制づくりと、高齢者の社会参加につながる取り組みを一体的に推進する。 取り組みを進めるため、生活支援コーディネーターおよび生活支援体制整備推進協議体(以下、協議体という。)を設置する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 高齢者に生活支援等サービスを提供する個人や団体</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 1 多様な主体から生活支援が提供されることで、暮らしの安定が図られる。 2 社会参加による活動的な生活を継続し、自身の健康が維持できる。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 高齢者自身の望みに近い形で、住み慣れた地域で生活を継続できる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 生活支援体制整備推進協議体会議の開催数	回
② 生活支援コーディネーターによる住民向け講座開催数	回
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 65歳以上の高齢者数	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 高齢者を支援する団体への訪問延べ回数	回
② 生活支援コーディネーターによる住民向け講座受講人数	人
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
② やりがいのある趣味や運動、仕事に取り組んでいる高齢者の割合	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費							
	国・道支出金	円	952,061	913,522	3,696,370	4,714,869	4,685,283	
	地方債	円	0	0	0	0	0	
	その他(使用料等)	円	312,692	304,507	1,195,380	1,537,497	1,545,005	
	一般財源	円	338,798	363,829	1,318,020	1,734,634	1,795,712	
	事業費計(A)	円	1,603,551	1,581,858	6,209,770	7,987,000	8,026,000	
人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	
	人工数(業務量)	人工	0.2672	0.5561	0.2594	0.1352	0.1314	
	人件費計(B)	円	2,078,933	4,336,449	2,079,986	1,073,139	1,023,575	
	トータルコスト(A+B)	円	3,682,484	5,918,307	8,289,756	9,060,139	9,049,575	
活動指標	①	回	5	5	4	3	3	
	②	回	5	11	5	2	0	
	③							
対象指標	①	人	5,348	5,429	5,466	5,498	5,502	
	②							
	③							
成果指標	①	回	18	4	23	7	16	
	②	人	81	350	261	36	0	
	③							
上位成果指標	①	%	59.8	62.7	75.9	84.4	71.4	
	②	%	56.6	64.5	69.3	68.3	68.9	
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 少子高齢化、人口減少社会の進展を踏まえ、介護保険制度改正において、高齢者自らが健康増進・介護予防意識をもってはつらつと暮らす必要性が強く打ち出されるとともに、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、多様な生活支援体制の構築が求められている。</p>	<p>2. 今後の取組 (2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法)</p> <p>①住民主体の生活支援の提供 生活支援ニーズの聞き取り 担い手となり得る個人や団体の把握 生活支援サポーター養成講座の開催 生活支援サービスの提供体制の整備</p> <p>②住民主体の通いの場の継続 地域ニーズの把握 既存の通いの場の継続支援</p> <p>2022年度より、生活支援体制整備事業は廃止。生活支援体制整備事業を分割し「通いの場」(介護予防係)と「生活支援」(在宅支援係)を新規事業として実施する。</p>
---	---

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	総合相談事業	所属 部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	自立した生活への支援と不安・不便の解消		公約達成 年次 2021年
簡易シートを 選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

地域の高齢者、家族及び地域の関係機関から寄せられる相談対応を行っている。相談内容により、各種手続きの代行等の支援、関係機関との連絡調整、必要に応じて家庭訪問等を実施する。当該事業は、地域包括支援センター必須業務のうちの一つである。
2022年度から地域包括支援センターを民間委託としたことから、2021年度末で事業廃止となる。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

2022年度から地域包括支援センター業務の受託事業者である社会福祉法人慧誠会が当該事業を実施する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計(A)	円	0	0	0	0	0	0
人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	0
	人工数(業務量)	人工	1,1261	1,1096	1,8270	1,4377	1,0919	
	人件費計(B)	円	8,760,568	8,652,358	14,649,706	11,411,629	8,505,324	
	トータルコスト(A+B)	円	8,760,568	8,652,358	14,649,706	11,411,629	8,505,324	

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	地域ケア会議運営事業	所属部門	高齢者支援 課 在宅支援 係
町長公約	自立した生活への支援と不安・不便の解消		公約達成年次 2021年
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

【概要】
保健・医療・福祉・介護サービスなどの社会資源が連携できる体制整備を行うことを目的として、個別事例を多職種で検討する会議を開催する。

【現状】
会議は以下の2つに分類し、実施している。

① 地域ケア個別会議(概ね週1回)
個別事例の支援内容、方針を決定する。

② 地域ケア推進会議(年3回)
個別事例を通じて、地域課題の把握や課題解決、政策形成のための多職種による協議を行う。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

2022年度以降から地域包括支援センター業務の外部委託に伴い、地域ケア個別会議は当該業務の受託事業者である社会福祉法人慧誠会が実施する。
地域ケア推進会議は引き続き町が開催する。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	0	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円	0	0	0	0	0	0
	人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.0724	0.0513	0.0484	0.0145	0.0298	
		人件費計(B)	円	563,241	400,175	388,093	115,093	232,473	
トータルコスト(A+B)		円	563,241	400,175	388,093	115,093	232,473		

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	地域支援事業一般管理事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	自立した生活への支援と不安・不便の解消		公約達成年次 2021年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

総合相談事業をはじめ地域包括支援センターの必須事業に係る職員人件費(2名分)を計上している。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【方向性】

1 2022年度

令和4年度から地域包括支援センターの民間委託に伴い、包括的支援事業の総合相談支援事業は廃止するが、地域包括支援センターの総括および伴走支援に関する人件費として、引き続き、業務量に見合う人件費を計上する。

2 2023年度以降

引き続き、困難事例への伴走支援など町の役割となる業務量に見合う人件費を計上する。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	5,395,024	4,148,161	8,378,449	8,542,114	11,801,353	3,109,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	1,657,755	3,741,310	4,833,056	2,705,165	3,643,469	4,494,000
		一般財源	円	1,448,531	1,549,803	2,824,886	2,805,529	3,482,289	1,239,000
		事業費計(A)	円	8,501,310	9,439,274	16,036,391	14,052,808	18,927,111	8,842,000
	人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.0229	0.1097	0.1304	0.0213	0.0034	
		人件費計(B)	円	178,152	855,778	1,045,606	169,067	26,645	
		トータルコスト(A+B)	円	8,679,462	10,295,052	17,081,997	14,221,875	18,953,756	

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	地域包括ケアシステム推進事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	地域包括支援センターや公立芽室病院を中心に様々なサービスのコーディネートを行い、「住み慣れた地域での暮らし」をサポートします。		公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

【概要】

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる芽室町を目指し、住まい・医療・介護・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の整備を推進する。

【現状】

総合保健医療福祉協議会高齢者・介護部会において、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理を行っている。

3年毎の計画策定に1年半を費やすことから、業務量の変動が著しく、計画策定作業の業務量負担が非常に重くなっている。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【方向性】

高齢者が住み慣れた芽室町で暮らし続けられる環境整備は、町が計画的に進めるべき取り組みである。

本町の地域包括ケアシステムの姿を具体的に示して発信するとともに、2021年度から2023年度は、第8期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理を行う。

2023年度の次期策定作業の本格化に向け、2022年度夏頃から策定作業に着手する必要があるため、3年毎の計画策定作業の業務量負担が非常に重くなっている。

日常的に継続して従事する困難事例への早期支援や支援を必要とする方の早期発見に安定的に注力するため、計画策定作業の外部委託化を検討する。

2022年度から事務移管し、在宅支援係の所管事業となる。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	0	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円	0	0	0	0	0	0
	人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4
人工数(業務量)		人工	0.5163	0.0490	0.1292	0.4273	0.0841		
人件費計(B)		円	4,016,200	382,185	1,035,984	3,391,660	655,119		
トータルコスト(A+B)		円	4,016,200	382,185	1,035,984	3,391,660	655,119		

事務事業名	地域包括支援センター運営事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	地域包括ケアシステムの構築と推進。 外部委託した地域包括支援センターが、総合相談や権利擁護、福祉サービスのコーディネーターを行い、「住み慣れた地域での暮らし」をサポートします。		公約達成年次

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) ①介護予防支援事業(予防給付を伴う要支援認定者の介護予防ケアプラン作成)、②総合相談事業、③権利擁護事業、④包括的継続的ケアマネジメント業務(介護支援専門員支援)を行っている。そのうち、当事業では①介護予防支援業務を行い、②③④に関しては各事業毎にマネジメントシートを作成している。また、地域包括支援センター運営に係る業務を行っている。
2. 対象(何を対象にしているか) 芽室町民全体。(町内居住の介護保険被保険者およびその家族)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 自立に向けた介護予防ケアプランの作成などを通して、高齢者の心身機能の維持・向上、在宅生活における自立生活の継続を目指す。成果指標については、予防給付を伴う介護予防ケアプラン作成延べ人数としている(介護予防ケアプラン作成事業の対象者以外)
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 地域住民の健康および生活安定に繋がる。高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができる。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 地域包括支援センター設置数	箇所
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 芽室町民数	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 介護予防ケアプラン作成延べ人数	人
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 芽室町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費							
	国・道支出金	円						11,804,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	5,256,600	6,035,800	7,422,020	7,552,130	7,656,660	3,935,000
	一般財源	円	-1,469,449	-282,610	-2,259,149	-1,386,458	-774,603	4,701,000
事業費計(A)	円	3,787,151	5,753,190	5,162,871	6,165,672	6,882,057	20,440,000	
人件費	正職員従事人数	人	4	4	4	3	4	4
	人工数(業務量)	人工	1,0232	1,0480	1,1249	0,8186	0,6779	
	人件費計(B)	円	7,959,670	8,171,973	9,019,668	6,497,572	5,280,814	
	トータルコスト(A+B)	円	11,746,821	13,925,163	14,182,539	12,663,244	12,162,871	
活動指標	①	箇所	1	1	1	1	1	1
	②							
	③							
対象指標	①	人	18,660	18,540	18,430	18,268	18,117	18,117
	②							
	③							
成果指標	①	人	1,216	1,389	1,578	1,715	1,689	1,689
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	59.8	62.7	75.9	84.4	71.4	71.4
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 平成19年4月に地域包括支援センターを町直営で開設していたが、令和4年4月から公募型プロポーザル方式により社会福祉法人慧誠会に外部委託を行い、以下の4つの業務を委託する。 ①介護予防支援事業、②総合相談事業、③権利擁護事業、④包括的継続的ケアマネジメント支援業務。 高齢化の進展、独居・高齢者夫婦世帯、認知症高齢者の増加、生活課題の多様化などニーズが変化していることから、早期からの相談・支援や介護予防を推進していく必要性、専門職員の維持困難、ケアプラン作成数の増加に対応する必要があるため、外部委託を行うこととした。	2. 今後の取組 (2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法) ・地域包括支援センターを令和4年度から民間委託を行い取り組む。 町民への相談窓口の周知を行うとともに、事業運営に関しては町が総合調整や伴走支援を行い、円滑な運営を推進していく。 委託することにより、町は、支援や介護が必要になる以前の早期相談、支援や介護予防を推進できる体制を強化し、健康寿命の延伸を図り、民間との協働により、地域全体で福祉の向上を目指す。
--	--

2022年度（2021年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-3-2

事務事業名	認知症総合支援事業	所属 部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	自立した生活への支援と不安・不便の解消	公約達成 年次	2021年
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

①認知症初期集中支援推進事業：
【概要】複数の専門職が、家族等の相談により訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う。対象者は、在宅で生活している40歳以上の町民で、認知症が疑われるまたは認知症の方で、医療や介護サービスを受けていない人、サービスを受けているが、認知症の症状が顕著なため、対応に苦慮している人としている。この事業により、認知症の早期診断・早期対応を行い、住み慣れた環境での暮らしを継続することを意図としている。
【現状】2021年度は、新規3事例、2020年度からの継続1事例の支援を行った。専門医療機関との連携が図れ、専門的な見解から、早期診断や症状に対する対応方法についての助言をいただき、本人や家族の支援につながっている。

②認知症地域支援・ケア向上事業：
【概要】認知症地域推進員を配置し、認知症の人の支援体制を構築するとともに、認知症カフェを開催し、相談や交流の機会を通じて認知症の人や介護者の心理的不安の軽減を図る。また、認知症ケアパスの普及、講演会等を開催する。
【現状】2021年度の認知症カフェは、新型コロナウイルスの影響により4回中止となったが、それ以外は月1回開催し、参加者は前年度に比べ増加している。認知症講演会では認知症対応型グループホームの職員に講師を依頼して実施している。

〔2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法〕

①認知症初期集中支援推進事業：前年同様に専門医療機関と連携を図りながら、適切な支援につなげていく。

②認知症地域支援・ケア向上事業
 ・認知症カフェに介護家族リフレッシュ教室を統合し開催とする。
 ・講演会は2年に1回の開催(次回2023年度)とし、認知症に関する知識の普及を図っていく。

※認知症施策推進大綱では、2025年までにチームオレンジを整備することが掲げられていることから、2022年度に認知症総合支援事業に『認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業』を追加し、チームオレンジコーディネーターの配置やチームメンバーの養成、チームの活動内容について検討を進める。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	639,425	620,785	734,364	328,392	327,835	5,130,000
	地方債	円	0	0	0	0	0	0
	その他(使用料等)	円	235,655	229,574	259,988	110,987	108,106	1,710,000
	一般財源	円	224,426	246,594	261,854	120,818	125,648	2,043,000
	事業費計(A)	円	1,099,506	1,096,953	1,256,206	560,197	561,589	8,883,000
人件費	正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4
	人工数(業務量)	人工	0.3729	0.2852	0.1735	0.3098	0.2602	
	人件費計(B)	円	2,901,000	2,224,093	1,391,201	2,459,013	2,027,068	
トータルコスト(A+B)		円	4,000,506	3,321,046	2,647,407	3,019,210	2,588,657	

事務事業名	訪問看護利用者交通費助成事業	所属部門	高齢者支援課 介護予防係
町長公約	自立した生活への支援と不安の不便の解消	公約達成年次	2021年

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 町内の訪問看護事業所が実施する、医療保険の訪問看護サービスを利用している町民に対し、医療保険の対象とならない交通費を助成。
2. 対象(何を対象にしているか) 町内の訪問看護事業所によるサービスを利用する町民
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 必要な医療的ケアの利用を手控えることがないよう、交通費負担を軽減する。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 必要な医療的ケアを受け、在宅生活を継続する。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 利用者実人数	人
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 利用延件数	件
② 町内訪問看護事業所数	箇所
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 経済的負担の軽減につながっている利用者の割合	%
② 助成額	円
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費							
	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	281,600	163,750	277,750	428,600	478,200	422,000
	事業費計(A)	円	281,600	163,750	277,750	428,600	478,200	422,000
人件費								
正職員従事人数	人	6	5	5	6	4	4	
人工数(業務量)	人工	0.0171	0.0477	0.0271	0.0444	0.0209		
人件費計(B)	円	133,031	371,962	217,300	352,421	162,806		
トータルコスト(A+B)	円	414,631	535,712	495,050	781,021	641,006		
活動指標	①	人	15	16	28	28	29	22
	②							
	③							
対象指標	①	件	1020	686	1,230	1,827	2,022	927
	②	箇所	2	2	2	2	3	5
	③							
成果指標	①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	②	円	281,600	163,750	277,750	427,100	478,200	422,000
	③							
上位成果指標	①	%	59.8	62.7	75.9	84.4	71.4	92.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 【現状】 医療保険の訪問看護(町内事業所に限る)を利用者に、医療保険対象外の交通費を助成している。対象者を段階的に縮小し、2022年度末で事業終了とする。2021年度は、新規利用者を65歳以上に限定し、2020年度から利用している65歳未満の者は年度末で終了とした。 【課題】 (1)対象者が幼児～高齢者まで幅広い上、公費負担医療制度により、交通費以外の自己負担が軽減されている方も多い。 (2)対象者の経済的負担軽減と町内の訪問看護サービスの定着及び提供体制の構築のため、対象を町内訪問看護事業所利用者に限定していることから、町外事業所利用者との公平性に欠ける。	2. 今後の取組(2022年度及び2023年度以降の方向性・課題の解決方法) 2022年度に対象者を65歳以上とした。2022年度末で事業終了。 2022年度から在宅支援係が所管となる。
---	---